

平成 28 年度 第 1 回日野市子ども・子育て支援会議

議事録

日 時 平成 28 年 5 月 25 日（水）18:30～20:30

場 所 日野市役所 5 階 505 会議室

出席者 委員 永田委員、水谷委員、東委員、山上委員、岩本委員、細谷委員、半澤委員、吉富委員、小俣委員、土屋委員、乙訓委員、佐野委員、赤久保委員、小塩委員

事務局 中田子育て課長、谷子育て課主幹、水口子育て課助成係長、木暮子育て課子育て係長、眞砂子育て課地域青少年係長、高橋保育課長、堀辺子ども家庭支援センター長、正井子ども家庭支援センター課長補佐、大日向子ども家庭支援センター地域支援係長、青木セーフティネットコールセンター長

欠席者 委員 亀井委員、原田委員、小宮山委員、青嶋委員、小林委員、岡野委員

傍聴者 なし

（開会）

（会長あいさつ）

会長

定刻となりましたので、ただ今より、平成 28 年度第 1 回子ども子育て支援会議を始めます。委員の皆様方には、本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日もよろしくお願いします。次第にそって進めさせていただきます。

（１．委員紹介）

委員の交代がありましたので、初めにお一人ずつ自己紹介をお願いします。

（※名簿順に各委員の自己紹介）

ありがとうございます。

（２．事務局紹介）

次に、事務局職員も異動がありましたので、改めて自己紹介をお願いします。

（※出席者紹介）

ありがとうございます。

（配布資料確認と会議の公開について）

続いて、配布資料の確認と会議の公開について事務局よりお願いいたします。

事務局

資料等の確認と本会議の公開について説明をさせていただきます。

まず会議の公開の扱いでございますが、施行規則第４条により会議及び資料につきましては、原則公開という形にさせていただきます。

また、議事録につきましては、日野市のホームページ上で公開させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、議事録作成のため録音させていただきますことを重ねてお願い申し上げます。

続きまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

初めに交代のあった委員におかれましては、略儀ながら机上に委嘱状を置かせていただきました。ご確認をお願いいたします。

本日の資料でございます。

資料１ 日野市子ども・子育て支援会議委員名簿

資料２ 日野市子ども・子育て支援会議事務局名簿

資料３ 日野市子ども・子育て支援会議の役割と今後のスケジュール

資料４－① 保育施設の状況

資料４－② 学童クラブの状況

資料４－③ スーパーひのっち「なつひの」の状況

資料４－④ 産前産後ケア事業

資料４－⑤ 子育てひろば・地域支援等の状況

資料５ 日野市子育て情報サイト「ぼけっとなび」について

参考資料 子ども子育て支援法 第 77 条抜粋

参考資料 日野市子ども・子育て支援会議条例・同施行規則

参考資料 学びと育ちの日野ビジョン（日野市総合教育大綱）H28.2.24

以上は、事前に郵送でお送りさせていただきました。

本日、追加で、子どもの貧困の取り組みに関する資料を配布させていただいております。また、資料 4－⑤につきまして訂正がございましたので、先ほど配布させていただいたものと差し替えをお願いいたします。資料に欠落等はございませんでしょうか。

次に、本日の会議は、「日野市子ども・子育て支援会議条例」第 7 条第 2 項に基づき、半数以上の委員の皆様にご出席いただいておりますことを報告させていただきます。なお、本日傍聴はございません。資料等の確認と本会議の公開についての説明は以上です。

会長

ありがとうございます。確認はよろしいでしょうか。それでは、会議の役割とスケジュールについて事務局よりよろしくお願いします。

（３．会議の役割とスケジュールについて）

事務局

それでは、資料 3 「日野市子ども・子育て支援会議の役割と今後のスケジュールについて」をご覧ください。また、参考資料として配布させていただきました、子ども子育て支援法（抜粋）、日野市子ども子育て支援会議条例、同施行規則も併せてご覧ください。

初めに会議の役割についてご説明させていただきます。

本会議は、子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項の規定に基づき条例により設置されてございます。支援法では、市町村は子ども・子育て支援事業計画の策定などの事務を処理するため審議会等の機関を設置することが求められており、本市におきましては、平成 25 年 9 月に「日野市子ども・子育て支援会議条例」を制定し、本会議を設置いたしました。

本会議の主な役割としては、資料の左上の表に記載のとおり、法に定められた 4 つの事項について調査審議いただくこととなります。

本会議の所掌事務の処理にあたりましては、地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分

に踏まえなければならない旨が法律で規定されており、これを踏まえて、幅広い分野の委員で構成する会議体とさせていただき、20人の委員で構成されています。

また、本会議の下に、特に専門的な事項を調査審議する必要があるときは専門部会を設置することができるかと規定しております。

次に、下段にお示したスケジュール案でございますが、本日の会議を含めまして平成28年度に5回、概ね2月に1度のペースで開催させていただく予定となっております。

会議の役割とスケジュールに関する説明は、以上でございます。

会長

ありがとうございます。今の説明の中で何かご質問等はございますか。よろしいようですので、次に、審議事項に移ります。審議に入る前に、会議の進め方について、確認をさせていただきます。

できるだけ多くの皆様にご発言いただきたいと思います。それぞれのお立場からの視点だけにとらわれることなく、一市民としてのご発言でも結構ですので、活発な意見交換をお願いします。

また、事務局からも会議の公開について説明がありましたが、この会議は原則公開となっており、傍聴や、議事録も公開されます。そうしたことも踏まえ、委員の皆様におかれましてはそれぞれの発言内容を互いに尊重し、建設的な話し合いの場となるようご協力をお願いします。

では、審議事項（1）教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の主な実施状況について、事務局より説明をお願いします。なお、ご質問やご意見は、①から⑤までの説明が終わりましたらお願いします。それでは事務局よりお願いします。

（4．審議事項（1）教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の主な実施状況 ① 保育施設の状況）

事務局

では、保育課より保育施設の状況についてご説明申し上げます。資料の2－①をご覧ください。

平成27年度の保育園の受入れ枠の拡大は合計で142名となっております。内訳といた

しまして、認可保育園では、日野市立病院跡地に移転・拡大をいたしました吹上多摩平保育園の新築に伴い 90 名増、さらに南平のつくしんぼ保育園の定員変更により 9 名増となっております。

認証保育所では、旭が丘の物流施設内に定員 40 名の第四暁愛児園が開設され、また金子ベビーホームの定員変更による 3 名増でございます。

次にその下の、保育園の平成 27 年度と 28 年度の量の見込みと受け入れ数の一覧表をご覧ください。

平成 28 年度の量の見込みの欄に計画と実績の数値がでています。3 歳から 5 歳の 2 号認定は実績値が計画数より少なかったものの、0 歳から 2 歳の 3 号認定は実績値が計画数をかなり上回っています。つまり保育園を申し込む人の数が予測よりかなり多かったということになります。

一方、受け入れ数の在籍数は 3 歳から 5 歳の 2 号認定と 0 歳においては計画数を上回っていますが、1、2 歳児において計画数を下回っています。

量の見込みの実績と受け入れ数の差が保育園に入園できなかった待機児であり、平成 28 年 4 月の日野市の待機児数は 183 名となりました。昨年 4 月の 164 名を 19 名上回りました。

原因といたしましては先ほど述べました通り、申込者数の増加が一番大きな要因です。新ひのつ子すくすくプランでは平成 21 年から 25 年の人口をもとにして平成 31 年までの人口を推計していますが、平成 28 年の 0 歳の人口は 1,399 名となる予測が実際には 1,572 名になるなど、予測と実際の数字が大きく乖離しています。新聞等でも報道されましたが、日野市は三多摩地区で子ども人口が最も増加している状況となっています。

日野市ではこのような状況を踏まえて、平成 29 年 4 月に開設を予定している多摩平の森 A 街区の定員 120 名の認可保育園の開設に加えて、市内大手企業と協働した事業所内保育事業の開設の検討や既存保育園の定員拡大や小規模保育事業の開設など様々な手法を用いて定員拡大の上乗せを行います。

さらに人口推計と実績値の大幅な乖離を考慮して、平成 28 年までの人口の実績値に基づいた人口推計の再計算を行い、待機児解消に向けて保育園の新設等による保育定員の更なる拡大を図ってまいります。

次にとよだ保育園の民営化についてご説明いたします。

4 月 27 日より民営化の受託事業者の公募を開始しています。対象である市内の社会福祉

法人にはメールだけではなく、各法人に順次直接説明をしているところでございます。公募の締切は7月8日です。8月6日のプレゼンテーションで事業者を決定した後、保護者・事業者・日野市の三者協議会で民営化に向けた具体的な取組みの協議を行います。保育課からの説明は以上です。

会長

続いて②についてお願いします。

(② 学童クラブの状況)

事務局

それでは資料4-②をご覧ください。学童クラブの状況について、ご説明いたします。

平成27年度の受け入れ枠拡大の取り組みですが、多摩平地域の再開発に伴う第五小学校区の児童数の増加に対応するため、第五小学校の増築校舎内に160名規模の学童クラブを新たに開設しました。これまでの旧校舎内の五小学童クラブは学校にお返しした結果、受け入れ枠は94名の拡大となりました。

次に、新！ひのっ子すくすくプランにおける学童クラブ量の見込みと確保方策について、表をご覧ください。説明の前に、1か所訂正をお願いいたします。右から2番目の前年度比較についてですが、平成27年度は30ではなく31人の定員増になります。申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。ではご説明をさせていただきます。

まず、計画における量の見込です。日野市では高学年の受入れは未実施ですので低学年の部分ですが、平成27年度2,079人、平成28年度2,094人に対し、実際の必要数については、表の一番右入所児童数をご覧ください。平成27年度1,688人、平成28年度1,775人で、いずれも申請のあった全員を受け入れており、入所児童数イコール必要量となります。また、計画においてどれだけの量を確保していくかの部分になる（面積）定員については、平成27年度2,112人、平成28年度2,182人の計画に対し、実績は平成27年度2,103人、平成28年度2,197人となっております。入所児童数に対し定員が約400人多くなっていますが、日野市では学童クラブを小学校ごとに設置しているため、実態としては小学校により定員にせまるようなところと、かなり余裕があるところがあり、引き続き学校区ごとの実態に合わせた対応が必要であり、そのような対応を進めてまいりたいと考えております。

次に平成28年度の動きですが、ふたば学童クラブの移転について報告させていただきます。ふたば学童クラブは仲田小学校のお子さんが通う、ひの児童館の2階にある学童クラブです。平成27年度には入所児童数の増加で施設が手狭となり、ふれあいホールにある集会室を一部利用しながらの育成となっていました。この様な状況から、ふれあいホール集会室の利用団体等との調整や若干の施設の改修を行い、5月23日より、ふれあいホールでの育成となりました。これにより定員が14名拡大しております。

最後に、放課後等の児童の居場所あり方検討会について、今年度も、児童の放課後等の居場所の充実に向けた検討を進めるにあたり、学童クラブの保護者や関係する方々のご意見を伺う場として、学童クラブの保護者の代表やひのっちの関係者等の市民の方にご参加をいただき、あり方検討会を開催してまいります。

具体には、学童クラブの育成時間の拡大や平成30年度を目途とした民間活力の導入等、学童クラブの課題を中心に、ご意見をいただいてまいりたいと考えております。私からは、以上になります。

(③ スーパーひのっち「なつひの」の状況)

事務局

それでは続きまして資料4－③をご覧ください。平成27年の夏休みに、三小、五小、南平小、旭が丘小の4校で、試行的に実施しました、スーパーひのっち「なつひの」の状況でございます。

平成28年度は、4校に加えて、新たに東光寺小、七生緑小の2校で本格実施します。

事業概要につきましては、記載のとおりとなっております。昨年の試行結果を検証し、スタッフの過度な負担を軽減するために、開始時刻を午前8時から午前8時30分に変更しています。

下段に昨年の試行実施の状況を記載しています。当初の想定を上回る参加人数でした。全体の評価としましては、1日の参加児童数が1校あたり約50人、平日の参加児童数と比較して高学年の参加が多い傾向、昼食（弁当）の持参率が参加児童数の65%と高い、午前8時半～9時台に来校する児童が多く、帰宅時間は午後4時台が多いことから、長時間の参加となっております。

参加児童と保護者、従事者にアンケート調査を実施しました。児童、保護者ともに満足

度は高く、従事者も次年度以降に向け前向きなお考えが多かったです。

課題としましては、夏の暑い時季ですので、子どもの安全管理はもとより、スタッフの体調管理が重要です。過度な負担とならないよう検証を踏まえ、運営方法、体制を考え、基準を定めました。基準では、最低 15 人以上のスタッフが常時確保できることが必要となります。

平日の運営も含め、ひのっちの最大の課題は、新しいスタッフの確保です。子どもたちの放課後の居場所を地域の大人で支え、子どもの健全な成長を支援する事業です。子ども子育て支援法に謳われている理念に即した、諸力融合の事業です。

委員の皆様におかれましてもどうかスタッフの応募にご理解とご協力をお願いいたします。以上でございます。

(④ 産前産後ケア事業の状況)

事務局

続きまして子ども家庭支援センターから、4－④産前産後ケア事業の状況、4－⑤子育てひろば・地域支援等の状況について説明させていただきます。説明の前に資料4－⑤について数字の訂正があり、差し替えさせていただいたことについてお詫び申し上げます。

それでは産前産後ケア事業の状況について説明させていただきます。

事業の内容につきましては、記載の通り、出産を控えた方の家事支援、育児支援を行うものとなっております。平成27年度より開始しております。

平成27年度の実績としまして、申込件数60件、うち派遣実施数が40件となっております。当初は申込み55件を想定しておりましたが、こちらが思っているよりも評価が高く、想定を超えるものとなりました。申込件数と派遣実施数の20件の差につきましては、申し込み後に、里帰り出産や家族からの支援を受けられたことで、派遣の必要なくなったという方がいたために生まれたものとなります。

実施後に行ったアンケートでは、「とてもよかった」という回答が多く、今後も事業を継続していこうということになりました。また、自由意見の中には、「非常に助かった」という意見や、「もう少し使い勝手を良くしてほしい」という意見もございました。費用については1時間550円として実施しております。

今年度は、利用しやすいよういくつか改正をいたしました。

まず対象期間についてですが、「産前3か月から産後3か月まで」を「母子手帳交付から産後3か月まで」に変更いたしました。

次に利用回数について、平成27年度は「6回まで」としていましたが、平成28年度につきましては、1回の利用時間を2時間以上4時間以下とし、「合計で24時間まで」利用できるように変更いたしました。

健康課での母子手帳交付の際や、市民窓口課で出生届を提出する際などに、ご案内をさせていただくパンフレットの中にチラシを入れさせていただきました。なるべく多くの方に利用していただければと思っております。

(⑤ 子育てひろば・地域支援等の状況)

事務局

続きまして子育てひろば・地域支援等の状況についてご説明いたします。

こちらの事業につきましては、子育て世帯の孤立防止と親子の交流、育児の不安や悩みの解消、地域の中で安心して子育てができるようにといったことを目指し実施しております。また、子育てサークルや支援グループの育成も行っております。

資料4-⑤をご覧ください。まず、子ども家庭支援センターとしては、地域子ども家庭支援センターということで、万願寺、多摩平にてひろば事業を実施しております。その他、子育てひろばとして、「あかいやね」、「ぽっかぽか」、「至誠スマイル」、「みんなのはらっぱ」や、基幹型児童館3館、子育てカフェ「モグモグ」、吹上保育園、市内公立保育園11園にて実施しております。子育てサークルへの支援としては資料の通りとなっております。

核家族化が進む中、若い夫婦の子育てに関する不安の解消になるように、お力添えできればと考えております。また、事業の周知についてもしっかりと考えていかねばならないと感じております。

次に子育てひろば来所者数の一覧、相談件数一覧をご覧ください。見ていただいてもわかるように、非常に多くの方に利用していただいております。少しでも多くの方に利用していただけるよう、周知に努めてまいりたいと思っております。私からの説明は以上でございます。

会長

ありがとうございました。以上で①から⑤までの説明が終わりましたが、これにつきましてご質問、ご意見がございましたら、順不同で結構でございますのでご発言いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

事務局

申し訳ございません。ご質問の前に産前産後ケア事業の説明について、一部誤りがございましたので訂正させていただいてもよろしいでしょうか。

会長

はい。お願いします。

事務局

先ほど、産前産後ケア事業の申込件数60件と派遣実施数40件という記載について、この20件の差については、実施前に申請者からキャンセルがあったという説明をいたしました。しかし、実際には申込み件数60件の中に平成28年度実施分もあったために、派遣実施数との差が生まれているという状況でございます。20件すべてがキャンセルになったわけではございませんので訂正させていただきます。申し訳ございません。

会長

ありがとうございます。皆様よろしいでしょうか。

いろいろと事業のご説明をいただきましたが、なにかご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員

保育園の定員を拡大するということですが、現状すでに弾力化等で定員を増やしている中、これ以上に拡大する術があるのでしょうか。

事務局

既存保育園の定員拡大については、弾力化等で拡大をするということではなく、現在増

改築を計画している保育園があり、改築後は施設面積も拡大することなので、定員を増やしてもらうようお願いをしているということです。

委員

わかりました。ありがとうございます。もう一点学童クラブについてですが、児童数が増えたとありますが地域によって差があると思うので、どの地域が増えているのかを教えてくださいませんか。

事務局

滝合小学校、旭が丘小学校、南平小学校等が、伸び率が高く定員に近い状況となっております。

委員

ありがとうございます。大丈夫です。

委員

次第には「審議事項」とあるので、この場で賛成か反対かといったやり取りがあった方がよろしいのでしょうか。事務局が審議という言葉を使っている意図は为什么呢。また審議という意味で言えば、保育園の定員拡大について120名と記載がありますが、この場で審議をすればその数字が動くということなのでしょう。それとも平成28年度の日野市の定員拡大は120名のみという意味でしょうか。

事務局

ではまず、役割とスケジュールの中で少しご説明させていただきましたが、法の中では「子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を審議調査すること」と規定されております。また、この会議での意見を踏まえて、行政としてどういったかじ取りをするか、といったことの参考にさせていただければという考えから、審議という言葉を使っております。

委員

では、120名という定員拡大に関しては、将来的な見込みということでよろしいでしょうか。

事務局

はい。平成27年度に吹上多摩平保育園の移転により90名の定員増となりましたが、本来は120名増となる計画でございました。この差については、平成28年度の120名増とは別枠として、拡大に向けて今後も進めていくということでございます。昨年度の取りこぼしがあるということですので、その分がなくなるということではございません。

委員

ありがとうございます。そして、みなさんにお願いなのですが、毎回言っていますが保育士が足りない状況です。建物があってもそこで働く保育士がいらないために待機児解消に進めません。知人に元保育士の方などいれば、紹介していただきたいと思います。

たしか23区だったと思いますが、保育士バンクのようなものがあると聞きました。そういったものも検討していただけると嬉しいです。

会長

昨年、市が力を入れて求人を行っていましたが、そういったこともぜひ検討していただければと思います。

その他に何かございますでしょうか。

委員

なつひのについてですが、今年度も試行的な実施ということでしょうか？

事務局

昨年度試行をして、どのような運営体制であれば開催できるのかといったことを検証させていただきました。それをもとに、平成28年度は本格的に実施校を拡大することとなります。実施できるところからと考えております。

委員

ボランティア確保が大事とありますが、小学校からボランティア募集の案内等をもっていない気がします。そういったことをしていただければ実施できる学校も把握できるのではないのでしょうか。

事務局

さまざまな場面で直接お話をさせていただいたり、ひのっちだよりで募集をしたりしていますが、きちんと保護者のもとに届くことが大事だと思いますので、今後工夫させていただきます。

委員

はい。よろしくお願いします。

会長

他にご意見のある方いらっしゃいますか。

委員

二点ございます。一点目としてなつひのの開始時間が8時から8時半になった理由を教えてくださいたいです。まとめて質問させていただきますが、二点目として保育園では、人口推計を再計算して入園児童数の見込みを見直すという話がありましたが、学童クラブでもそのようなことは行うのですか。

事務局

ではまずひのっちからお答えさせていただきます。昨年8時からとして試行いたしましたが、従事していただくスタッフの生活に過度な負担があったということで、8時半に変更させていただきました。

事務局

続いて学童クラブについてですが、学童クラブも人口推計は毎年見直しております。特に学童クラブは学校ごとに考えなければならないという点から、毎年毎年細かく見直

しをしております。

委員

五小に160名定員の学童クラブを開設したということですが、学校の1～3年生のうち何人くらいが利用しているのですか。以前は60人くらいではなかったでしょうか。

事務局

おっしゃる通り以前の五小学童クラブは66名の定員でございました。また、それとは別に五小の校庭にさくら第二学童クラブというものがございまして、そちらの定員が80人でした。合計で約140名の定員でございました。今回、66名定員の五小学童クラブは学校に教室としてお返しし、新たに160名定員の学童クラブを作りました。ですのでさくら第二学童クラブと合わせて240名の定員となっております。

委員

そうすると、パーセンテージとしてどれくらいの方が使っているのですか。

事務局

対象児童となる1～3年生のうち、約45%が利用しています。また、今後の児童数の増加が見込まれますので、それをふまえての開設となります。

委員

主な課題に育成時間の見直しとありますが、20時まで開設している保育園の保育士は、学童クラブが18時半までだと、子どもをどこに行かせれば良いのかと困っています。そういったことも考えていただきたいです。

事務局

そういった状況があるのは承知しております。しかし、学童クラブで働いている職員の中にも、小さな子どもがいる方は多い状況です。その中で、具体的に何時まで育成時間を延長するかということについては、利用者、職員の意見を伺いながら判断していきます。

委員

意見として出ているので、それはぜひ検討していただきたいです。

委員

どんな仕事も短い方がいいとは思いますが、しかし、お客様が求めるので長時間お店を開けています。そうすると、そこで働く職員は当然遅くまで残ることになり、そのお子さんたちを預かる施設の職員は、さらに遅くまで残るようになってしまうという状況があると思います。

会長

世界全体の夜型社会も関係しているのかもしれませんが、またあとで議論にもなると思いますが、子どもの居場所というところで議論していただきたいと思います。時間も押してまいりましたので、先に報告事項を済ませたいと思いますがよろしいでしょうか。では事務局よりお願いします。

(5. 報告事項(1) 日野市子育て情報サイト「ぽけっとなび」について)

事務局

では、子ども家庭支援センターより説明させていただきます。資料5に沿って進めさせていただきます。概要につきましては、子育て支援策や子育てに役に立つ情報を、子育て世帯に伝えるためのサイトであり、スマートフォン、パソコン、携帯電話等から閲覧が可能です。平成27年5月1日よりサービスが開始されました。

大きな特徴が二つございます。まず一つ目として、サイトを見るために登録が必要ないという点です。二つ目は、予防接種のスケジュールの確認ができるという点です。こちらは登録が必要になりますが、お子様の生年月日等を登録すると予防接種のスケジュールに沿って、前日などにメール配信を行います。体調不良等により接種できなかった場合は、編集によりスケジュールの自動調整も可能です。また、市内医療機関の検索も可能ですので、ぜひ利用していただければと思います。

現在サイト内にバナー広告を3社分設置いたしまして、すべて利用していただいている状況です。

閲覧の状況につきましては、資料5の下表のとおり多くの方の利用をいただいております。5月9日現在の登録状況につきましては、親が956名、子どもが1,082人となっております。

今後につきましては、さらに利用しやすくなるよう、検索機能、内容について検討していきたいと考えております。健康課と共同の事業でもありますので、一緒に考えながら良いものを作っていきたいと考えております。以上です。

会長

それでは次の貧困についてもよろしくお願いします。

（（2）子どもの貧困の取り組みについて）

事務局

それではセーフティネットコールセンターよりご報告いたします。これまでより継続して取り組んでいる部分と、昨年度より始めた新たな部分に分けてご説明いたします。

まずこれまでの主な取り組みについてです。貧困につきましては、昨今、新聞、テレビ等で、言葉を頻繁に聞くようになったということは皆様感じてらっしゃる所かと思います。以前より、最後のセーフティネットとして生活保護があるというのはご承知いただいているかと思います。一層目のセーフティネットとしては健康保険や年金などがございますが、そこから生活保護に至る前に手を打てるよう、二層目のセーフティネットを作っていくということで、全国的に昨年度から「生活困窮者自立支援制度」という仕組みが始まっております。これに関連しまして日野市では、セーフティネットコールセンターで生活保護の申請受付を行っております。

二点目として、貧困率という言葉も広く聞かれるようになっております。約4年前のものにはなりますが、国の調査で、東京都のひとり親の方の貧困率は54.6%という結果が出ております。要因としまして、ひとり親世帯の多くは母子家庭ですが、その働いている親の多くが非正規雇用であるという点がございます。以前からセーフティネットコールセンターでは、ひとり親に関連した相談窓口を設置し、個別に対応しております。まずは、しっかりと就労していただき自立した生活が送れるよう、「母子自立支援プログラム」に基づき、様々な支援を行っております。その中の経済的支援として、「高等職業訓練促進給付

金」がございます。これは、看護学校に通い看護師の資格を取得するなど、レベルの高い職業訓練の促進のための給付金でございます。次に「自立支援教育訓練給付金」です。これは、通信教育等で資格を取るような場合に利用できる給付金です。資料に記載はしておりませんが、資金の貸付も行っております。

三点目として「チャレンジ支援貸付」がございます。これは所得制限がございますが、高校、大学へ進学するための受験料、塾の受講料等にかかるお金に対して貸付を行うものです。貸付と申しまして、合格をすれば返済は免除になります。こちらにつきましては、ひとり親に限った制度ではございません。これまでの主な取り組みとしては以上でございます。

次に、平成27年度からの新しい主な取り組みの一つ目として、生活困窮者等子どもの学習等支援がございます。生活困窮者自立支援制度が昨年度より全国的に始まりましたが、相談窓口を設置するという必須事業のほかに、任意事業というものがございます。日野市の場合、生活困窮者のご家庭は子どもに勉強をさせる習慣がないことや、日常生活、社会生活を送る上での習慣がついていないことが多いという現状がございます。その中で、昨年7月より社会福祉法人に委託をして、生活困窮者のご家庭の学習支援と居場所支援を実施しております。現在の利用状況ですが、学習支援につきましては中学生5名。居場所支援につきましては小学生7名、高校生1名となっております。高校生の方は中退の防止も兼ねております。ちなみにこの高校生は昨年中学生として学習支援に参加して、高校に合格し現在通学をしております。今年度は市内に2か所増やすべく、準備を進めております。

二つ目として、子どもの貧困対策の基本方針策定がございます。子どもの貧困につきましては、子どもに責任があるわけではなく、各家庭の抱える個別的、複合的な課題が影響しております。その中でセーフティネットコールセンター以外でも、子育て課の児童扶養手当の支給や、教育委員会の庶務課の就学時援助などを行っておりますが、生活保護も含めてその数が急増しているという現状がございます。また、貧困につきましては、以前は服装などで気づくこともできましたが、現在の貧困はなかなか見えにくくなっているという状況がございます。その中で、市としても各課が個別に対応するのではなく、できるだけ様々な資源を組み合わせ、総合的に対応していこうという方針のもと、有識者、市民、市職員で構成する協議会を立ち上げ、基本方針を策定していく予定でございます。その基本方針に基づき、国や東京都と連携し対策を実施していく予定でござ

ざいます。説明については以上でございます。

会長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員

貧困のことについては私も不勉強であったのですが、市民で自主的に集まって少し勉強してみました。貧困の問題の裏には、親や家庭の孤独、孤立など社会との繋がりが無いということが浮き彫りになっていて、そちらの方が本当の問題なのではないかと思えます。そしてそれはそのまま、虐待、ネグレクトなどのもとにもなっていると思います。行政だからこそできることは色々やっていますし、新しい取り組みの中でも様々な援助や支援の話がありましたが、人と人との繋がり、地域との繋がりをどう取り戻すかということが、いろんな問題の根源ではないかと思えます。そういった部分へのアプローチなくして、援助、支援を行うのは限界があると思いますので、そういった視点を取り入れていただきながら進めていただければと思います。

会長

ありがとうございます。今のお話はまた後ほどの意見交換にもつながるかと思います。ほかにいらっしゃいますか。

委員

セーフティネットコールセンターは自殺相談をする場所なのかと思っていて、まさか母子家庭等の担当があるとは思っていませんでした。保育園に通っている子どもの家庭にも、ひとり親の方が多くいらっしゃいます。そういった方はセーフティネットコールセンターに電話をかければよろしいのでしょうか。

事務局

セーフティネットコールセンターは自殺や母子家庭など、ある事象に特化した窓口ではなく、広く様々な相談を受けております。まずはお越しいただいて、相談内容を分析させ

ていただき、その方にとって最も良い場所へつなぐ体制を整えております。セーフティネットコールセンターのみで完結するものばかりではありませんので、子育て課や子ども家庭支援センターなどと連携し、課題の解決に向けて動けるようにしております。

委員

保育園に通っている子どもの親御さんが保育士に悩みを相談してくることもかなり多くあります。その時に、どこに相談した方が良い、と伝えることができない状況です。そういったときはセーフティネットコールセンターでしょうか。子ども家庭支援センターでしょうか。

事務局

子ども家庭支援センターでは、相談を聞いていく中で、子どものことであれば子ども家庭支援センターで対応しますし、親御さんや夫婦間の問題であれば担当部署へ繋ぐといったことをしております。セーフティネットコールセンターはそれに比べると、もう少し広く様々な相談を受けております。セーフティネットコールセンターは福祉の初期総合相談窓口という位置づけとなっておりますので、福祉部門のなんでも困ったことがあればひとまずセーフティネットコールセンターに電話をしていただければと思います。

委員

補足をさせていただきますが、結論的にはどこに相談していただいても結構でございます。形としてセーフティネットコールセンターが福祉の初期総合相談窓口という位置になっておりますが、相談したいことがあった時に思い浮かんだのが子ども家庭支援センターであれば、そちらにご相談ください。そこから関係機関にしっかりとつなぐ体制ができております。

会長

ありがとうございます。それでは時間もございますので、次の意見交換に進みたいと思います。事務局より説明をお願いします。

（６．意見交換 「地域ぐるみの子育て支援について現状と課題」）

事務局

意見交換ということで、今回は「地域ぐるみの子育て支援について現状と課題」といったテーマ設定をさせていただきました。前回、会議におきまして、子育て施策の推進にあたり、幅広く意見交換を行うためにも、委員の皆様からも意見交換のテーマをご提案いただければといった主旨の投げかけをさせていただきました。

今回の意見交換のテーマを設定するにあたり、複数の委員からお題を頂戴しました。

それらを踏まえて、なるべく多くの委員の皆様が意見を述べていただきやすいよう検討し、今回のテーマとさせていただきました。

ただ、幅広いテーマですので、的がしぼりづらいと言ったこともあろうかとは思いますが、それぞれのお立場や市民としてのそれぞれの視点で自由に意見交換をしていただければと思います。

「地域ぐるみ」と一言でくくっていますが、子ども子育て支援法や日野市総合教育大綱においても、子育てを社会全体で支える、であるとか、地域と共に推進していくといったことが謳われております。

そうした点からも、このようなテーマ設定とさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

次に進め方についてですが、限られた時間の中、多くの委員がおりますので、効率的に意見交換を進めるためにも、小グループ単位に分けをさせていただき、各グループでの意見交換、発表という形式をとらせていただきます。

恐れ入りますが、A、B、Cの3つに分けさせていただきますので、席のご移動をお願いします。最初に、進行役を決めてから意見交換を始めてください。

始める前に、テーマについてご提案をいただいた委員より趣旨の説明をしていただきます。よろしくお願いいたします。

委員

はい。テーマはざっくりとしたものとなっており、私自身もどうしたものかとは思っております。ただ、「地域と子供」というのは一つのテーマなのかと思っております。その中で、「よみがえる子どもの輝く笑顔」から抜粋させていただいた理由として、みなさん色ん

な立場でこの場にいらっしゃると思いますが、子どもにとってどんな地域が望ましいのか、ということについて立場を越えて話し合ったうえで、それぞれの立場で困っていることや、行政だからできること、市民だからできることについて考えていけたらと思い、その投げかけになるような文章として抜粋させていただきました。

もう一つ「緑のまち」については、日野市環境緑化協会がまとめている日野市の小学生の環境に関する作文の抜粋となっております。子どもたちは自分たちでのびのび遊びを重ねる体験をすると、自分たちで育つ力を持っています。子どもが育つ力をどうサポートするかが大人の役割だと思っており、そしてそれが地域の力だと思っており、そういったことを感じていただけたらと思い、抜粋をしました。そういったことをふまえて、子どもにとって地域はどういったものが良いのかといったことについて、みなさんと話ができればと思っており、

会長

それでは、意見交換を始めてください。最後にどのような話が出たか、発表していただきますのでよろしくお願いします。

(グループごとに意見交換)

会長

お話が盛り上がっているところかと思いますが、時間も迫っておりますのでこのあたりで、各グループの発表をお願いしたいと思います。ではAグループから順にお願いします。

Aグループ委員

結論といいますか話題となっていたのは、地域は繋がった方が良いということです。そしてその繋がりは、いろいろあってよいということです。一つに決めるのではなく、学童クラブ、幼稚園、自治会などいろいろな形で繋がっていけばよい、ということでした。なぜ、そういう結論になったかといいますと、まず子どもは自分自身の可能性を持ってはいるのですが、大人の干渉はどちらかというとマイナスで、学校にしても家庭にしてもある程度の枠組みの中にあります。そういった中でいろいろな評価があるとは思いますが、一番子どもたちを伸ばす評価は、多様な大人がいて自由さのある地域ではないかと。そうい

うところで、学校では褒められない子供が褒められたりすることで子どもも育っていくだろうという意見が出ました。

また、地域は周りの大人が地域の子どもを育てていくわけだけれども、その大人たちが落ち込んでいてはよくない。生き生きすることが大事だとなりました。その中でもお母さんが生き生きすることが大事だと。お母さんというのは他人によく見せたいと思っているわけですが、それもお母さん同士が繋がることで、例えばAさん家は、家は汚いけれどお料理作るのは上手で素敵ですね、というような多面的な評価にもつながり、地域が生き生きと厚みを帯びていくようになるので、身近な大人の繋がりが大事であるということになりました。

もう一つ、これは私も初めて聞いてハッとしたのですが、保育園があまり地域と密着していないという意見がありました。保育園というのは色々な地域から来ていて、兄弟のうち一人は高幡、一人は平山というような状況がよくあります。そういう中で、保育園の子どもの生活の場と地域が結びつかない、そしてそれは親御さんもそうだろうということになりました。そして、ではどうしたらいいかとなった際に、やはり就学前の子供が地域で育っていく関係性が必要ではないか、子どもにとってのホームグラウンドが必要だという話が出ていました。地域の繋がりを強くする機会と場が必要ですが、今子ども会がなくなっているのではなかなか難しいのではないかという話になりました。ただ、そうであるならば、きっかけづくりを行政が行うというのが大切ではないかという話になりました。地域懇談会、自治会を成功させるということを行政がやっていくことが市民ためになるとうことが言われていました。それからとにかく、父母が関わって協力していくことが何より大事で、父母の協力なしには地域は繋がらない、といった話が出ていました。

会長

ありがとうございました。では次に、Bグループお願いします。

Bグループ委員

地域のことをキーワードにいろいろ話しました。昔は子どもを連れていけると自然と声をかけてもらったような気がします、なかなかそういった時代ではなく、地域の中が知らない人ばかり。子どもをきっかけに知り合いにもなりますが、自分の向こう三軒両隣を知っているかといえば、生活のリズムが合わなければなかなか知り合いにはなれない。自分

から声をかけてみようかとも思いますがなかなかそれにも勇気がいる。家出ができる地域が良いとわかってはいるけれども、安心安全が叫ばれている中でなぜか怖さみたいなものもある。そんななかで行政に対しても様々な要望があり、行政としても応えないわけにはいけないので、繋がりを作るためにあいさつ運動といった非常に良い運動なども行いますが、市民から「何だそれは」と言われてしまうこともある。市民に対してはもっとわかることをしないと納得はしてもらえないが、果たしてそれが根本解決になっているのだろうか、現象対応になってはいないか、といった意見が出ました。

そして、それをさせているのも市民なんだろうという意見が出ました。根本的に地域が繋がる、知り合いになるにはどうしたら良いか、市民としては何ができるかといったところまでは深まりませんでした。そういった意見交換ができました。ありがとうございました。

会長

ありがとうございます。では最後に、Cグループお願いします。

Cグループ

意見はたくさん出たのですが、まとまってはいないといった感じです。意見として出たこととしては、子ども会や自治会が減ってきている。通学班がないことにないことにびっくりした。地域に子どもが知られていないことが多いので、繋がるのが難しくなっている。仕事の面では、子どもを育てたいから働くのに、その時間が長くなるために子どもを育てられないという負のスパイラルが起きてしまっている。そんな中企業では、お休みを取ろうという取り組みも始まっているようですが、その時間を子どもに充てないという方も増えていっている。そこが難しく、解決するためにはどうすればよいかはまだわかりませんが、そういった話が出ました。

会長

ありがとうございました。話は尽きないと思いますが、またこれから各自が考えていくべきことであろうと思います。では、事務局より次回の日程について周知をしていただいて閉会としたいと思います。

事務局

第二回になります。スケジュールでお示しさせていただいておりますが、8月4日を予定しております。時間と場所は本日と同じになりますのでよろしくお願いいたします。

会長

それでは閉会といたします。お疲れ様でした。

次回日程

日時：平成28年8月4日(木) 午後6時30分～午後8時30分

場所：「505会議室」